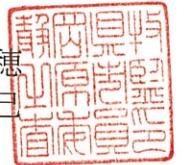


牧之原市監査委員告示第 12 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 199 条第 14 項の規定に基づき、
牧之原市長から監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、
次のとおり公表する。

令和 7 年 3 月 31 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂
同 植田 博巳



牧 総 第 324 号
令和7年3月31日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂 様

牧之原市監査委員 植田 博巳 様

牧之原市長 杉本 基久雄

財政援助団体等監査に関する報告及び意見に対する措置状況について

令和7年3月3日付け牧監第114号により通知のあった財政援助団体等監査に関する報告及び意見について、別紙のとおり措置状況を報告します。

牧之原市役所総務課
担当：辻
電話：0548-23-0050



令和 6 年度の監査指摘事項に対する措置状況について

商工企業課・シルバー人材センター

令和 6 年度の定期監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
【シルバー人材センター】 旧相良児童館への事務所移転については、修繕費・移転費に加え、今後の建物の維持管理費や、将来的な老朽化に伴う解体費用への備えとして、目標積立額を設定しているが、収益事業の状況や物価変動などにより、計画通りに積立が進まない可能性も考えられる。このため、事前に多角的なシミュレーションを行い、柔軟に対応できるよう進めていただきたい。 会員の安全就業については、安全就業適正委員会を設置し、事故防止に向けた取組を進めているが、さらに会員一人ひとりの安全意識の向上にも努められたい。 お墓清掃サービス等の新たな事業を立ち上げ、ふるさと納税の返礼品として取り組んでいるが、今後もさらに新たな就業先の拡大を図るとともに、効果的な周知を行い、収益の向上に繋げていただきたい。	【シルバー人材センター】 ・旧相良児童館への事務所移転について 収益事業や物価変動により積立が計画通り進まない場合に備えて、実際の収益事業の業績の影響を予測し、柔軟に対応できる体制を構築してまいります。 また、目標積立について定期的な見直しを実施し、調整を図ってまいります。 ・会員の安全就業について 安全意識の向上に向けた具体的な活動を行います。対策として、就業中のチェックリストの作成、定期的な巡回実施など、その効果が出ているのかを委員会で検討し安全就業につなげてまいります。 ・お墓清掃サービス等の新たな事業について お墓清掃サービス等の新たな事業の拡大においては、就業開拓委員会による事業所への訪問、ホームページ更新、SNSの利用やチラシの配布などの手段を活用し、認知度向上を図り就業先の拡大につなげてまいります。

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
【商工企業課】 定年延長や再雇用制度等社会的要因の影響により、シルバー人材センターの会員の高齢化や新規会員数の減少が見られる。この問題はセンター運営の在り方も問われるものでもある。高齢者の就業ニーズの増加に対応するとともに、生きがいづくりとしての就業機会の充実を図るなど、魅力あるセンターの運営に向けて、センターと連携しながら対策に取り組んでいただきたい。	【商工企業課】 社会的な要因により、会員の高齢化や新規会員数の減少が進んでいることから、市としても広報紙やHP等、様々な場面でシルバー人材センターの活動の周知を図り、会員数の確保について、支援を行ってまいります。 また、その活動においても、高齢者の就業ニーズに対応し、魅力ある運営となるよう支援を行ってまいります。